

1. 評価報告概要表

作成日 平成19年12月28日

【評価実施概要】

事業所番号	4071200440		
法人名	医療法人 政裕会 ときつ医院		
事業所名	グループホーム 楽居		
所在地 (電話番号)	福岡県福岡市西区内浜2丁目6-7 (電話) 092-882-3321		
評価機関名	株式会社 アトル		
所在地	福岡県福岡市博多区半道橋2-2-51		
訪問調査日	平成19年12月14日	評価確定日	平成20年1月24日

【情報提供票より】(19年11月26日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 10年 1月 5日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	18 人 常勤 6人, 非常勤 12人, 常勤換算 4.2

(2) 建物概要

建物形態	併設 単独	新築 改築
建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	5 階建ての 階 ~	3 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	90,000 円	その他の経費(月額)	10,000 円
敷 金	有 500,000 円	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 500,000 円	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 円 1ヶ月に 30,000円		

(4) 利用者の概要 (11月26日現在)

利用者人数	9 名	男性 名	女性 9 名
要介護1	0 名	要介護2	1 名
要介護3	1 名	要介護4	1 名
要介護5	6 名	要支援2	0 名
年齢	平均 85.4 歳	最低 61 歳	最高 93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	ときつ医院、白十字病院、たなか歯科クリニック
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

"自分の親でも安心して住めるような場所をつくりたい"という代表者の思いから開設され、医院やデイサービス、高齢者住宅が併設されたホームである。ビル内のワンフロアをホームとして使用しているが、ホーム内は季節感を感じさせる飾り付けや職員が書いた似顔絵などが飾られ、家庭的な雰囲気を作り上げている。利用者には充実した医療連携により、開設当初からターミナルケアに力を入れており、ホーム内での人生の最期を迎える利用者が多い。十分な医療を受けながらも家庭的でのんびりとした生活ができる、穏やかな雰囲気のホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価では、計画は家族等と相談しているが記録がないこと、外出支援、衛生管理マニュアルの作成、非常災害対策、市町村との関わりが課題としてあげられており、改善にむけて職員全体で話し合いながら取り組んでいる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は職員それぞれに分担し、話し合いながら作成している。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は第1回目を12月7日に開催している。民生委員、地域包括支援センター職員、町内会役員や利用者、家族等が参加して、ホームの成り立ち、現状や活動報告、意見交換を行っている。まだ1回目の開催であり、今後の定期的な開催と、そこでの意見をサービスの質の向上に活かしていくことが期待される。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)
	家族の面会時に話を聞き、意見や苦情を聞く場としている。直接職員へ意見を言われることがほとんどである。また、ホーム内外の相談窓口を契約書やホーム入口に明示し、家族が意見や苦情を表せる機会を設けている。苦情があった場合は速やかに対応し、苦情の内容や対応を記録に残し、今後の運営に反映している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域との付き合いはまだ始めたばかりで、まず近所の人々に挨拶をして顔なじみになることから取り組んでいる。町内会での夏祭りや定例会に参加したり、小中学校の福祉体験の受け入れなど様々な活動を行っており、地域の人々との交流とホームのPRに努めている。

2. 評価報告書

( 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
1.理念に基づく運営					
1.理念と共有					
1	1	○ 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人全体の理念として、「自立した人生の確立」、「選択の機会と自由」、「個人の尊重」、「プライバシーの保護」、「穏やかな死の援助」という理念が掲げられている。地域密着型サービスとしての理念は追加されていない。	○	グループホームの基本方針は18年に「家庭的な環境の下で」より「家庭的な環境と地域住民との交流の下で」に改められ、地域との関係性が重視され、これまでの理念に加え地域密着型サービスとしての役割を盛り込んだ内容が必要となる。入居者が地域住民としてどのように暮らすのか、またホームが地域でどのような役割を担うのかを盛り込んだ理念となることが求められる。 法人の理念の変更は難しいと思われるので、地域密着型サービスとしての役割を盛り込んだグループホームとしての独自の理念を全員で検討し、作り上げてはいかだろうか。
2	2	○ 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は入口に掲示し、職員の採用時には説明を十分に行い、ミーティングで日々のケアが理念に通じるものであるかを職員全員で振り返り、気づきがあればその都度話すことで、職員の意識を統一し、理念の実践に向けて取り組んでいる。		
2.地域との支えあい					
3	5	○ 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域との付き合いはまだ始めたばかりで、まず近所の人々に挨拶をして顔なじみになることから取り組んでいる。町内会での夏祭りや定例会に参加したり、小中学校の福祉体験の受け入れなど様々な活動を行っており、地域の人々との交流とホームのPRに努めている。		
3.理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○ 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は職員それぞれに分担し、話し合いながら作成している。前回の外部評価では、計画は家族等と相談しているが記録がないこと、外出支援、衛生管理マニュアルの作成、非常災害対策、市町村との関わりが課題としてあげられており、改善にむけて職員全体で話し合いながら取り組んでいる。		
5	8	○ 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は第1回目を12月7日に開催している。民生委員、地域包括支援センター職員、町内会役員や利用者、家族等が参加して、ホームの成り立ち、現状や活動報告、意見交換を行っている。	○	まだ1回目の開催であり、今後の定期的な開催と、そこでの意見をサービスの質の向上に活かしていくことが期待される。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容 実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村への行き来はよくあり、担当者にホームでの勉強会の依頼なども行っている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	昨年に一度、弁護士を講師に迎えて成年後見制度の勉強会を実施しているが、あまり理解されておらず、利用者や家族にいつでも説明できるような状況とはいえない。	○	再度勉強会を行う予定なので、職員全員で制度に関する知識を深め、パンフレットも常備しておき、利用者や家族だけでなく地域の人々に対しても、いつでも説明ができるよう準備しておくことが望ましい。
4.理念を实践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時には利用者の暮らしぶりを報告し、今後の介護計画の報告や意見交換を行っている。金銭管理については毎月請求書を送付して報告している。また、毎月の活動状況や利用者の様子を写真で掲載したホームだよりを発行し、面会が少ない家族へは個別に手紙を書くなど、定期的及び個々にあわせた報告を行っている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時に話を聞き、意見や苦情を聞く場としている。直接職員へ意見を言われることがほとんどである。また、ホーム内外の相談窓口を明示し、家族が意見や苦情を表せる機会を設けている。苦情があった場合は速やかに対応し、苦情の内容や対応を記録に残し、今後の運営に反映している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人間の職員の異動が多く、半年～1年に1回程度あるが、日頃から職員全員で関わり、利用者や家族へ事前に職員自ら異動をきちんと伝え、できるだけダメージが最小限に抑えられるよう配慮している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5.人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	代表者は職員の採用の際、性別や年齢等により採用対象から除外することはない。また、家庭環境や研修などの希望も考慮して勤務を調整し、その能力をや得意分野を発揮して生き生きと勤務できるよう配慮している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	人権に関してはホーム内外での勉強会はまだ実施されておらず、来年講師を招いて開催する予定である。	○	人権に関する勉強会は今後繰り返し定期的に開催し、職員の意識を高め認識を統一していくことが望ましい。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	管理者は、研修会の案内があればその都度職員に紹介し、希望があれば可能な範囲内で勤務調整も行っている。受講後はミーティングで発表し、職員全員で情報を共有している。職員に個別の教育計画は立てられていない。	○	介護サービスの質は職員の質によって成り立っており、職員の質の確保、向上にむけた育成が必要となる。職員それぞれの経験や能力に応じて、段階的に学べるホーム内外の研修などの機会を設け、計画的にすすめていくことが望ましい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	グループホーム協議会での研修会や意見交換会などを通じて他のグループホームの職員とも交流を図っている。相互訪問や、法人内施設と合同の勉強会や催しなどを通じて、サービスの質の向上のために取り組んでいる。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	サービス開始前にはホームの見学や、一週間程度の体験入居によりホームの雰囲気を味わってもらうようになっている。家族から利用者の情報を聞き出し、相談しながら利用者が徐々に馴染めるよう工夫している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容 実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2.新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○ 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は介護しているという一方的な立場におかず、共に過ごす中で利用者から生活の知恵を教わったり、昔の話を聞いたり、ときには自分の言動を諭されたりしながら、支えあう関係を築いている。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の表情や会話、行動を意識して見るようにし、利用者一人ひとりの気分がよいときの状態を把握しておくように心がけ、思いや意向の把握に努めている。		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○ チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成の際は利用者や家族とも話し合い、月1回のミーティングで職員全員で意見を出し合って作成している。	○	計画作成時に家族の意見を聞いているが、その記録がないため、些細な言葉でもその人の意向として記録に残しておくことが望まれる。また、計画の内容は医療的な項目が多く挙げられており、利用者本人や家族の言葉を活かして「こうしたい」というような暮らしの意向が少ないので、今後それらも計画に盛り込むことが望ましい。
19	39	○ 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリングは3ヶ月に1度、状態変化があればその都度介護計画を見直している。その際は面会時や郵送などで家族にも伝え、希望や意見を取り入れるよう配慮している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3.多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームの1階が医院であり、いつでも医療連携を取れる状況にあり、それを活かして利用者にとって負担となる受診や入院を回避し医療処置を受けながらの生活の継続が可能である。		
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者及び家族の希望により、併設の医院の受診のみで、かかりつけ医への受診はない。眼科、皮膚科、歯科などの往診も充実しており、利用者は十分な医療を受けることができる。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看護師が常勤し、急変時も併設医院と連携をとながらの迅速な対応が可能である。ホーム内での看取りも多く、起こりうる可能性のあることを予測しながらその都度話し合い、方針を共有している。		
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1.その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人の記録は外部からはわかりにくく手の届きにくい場所に保管している。また、2人部屋でもプライバシーに配慮するようカーテンで仕切りをして、同室者がリビングにおられる間に処置を済ませるなど、配慮している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の決まりごとや時間を優先するのではなく、利用者の希望に応じて臨機応変に対応している。利用者は、それぞれのペースで、のんびりと過ごしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容 実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○ 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう 一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の状態に応じて、食事の後片付けを職員と一緒にやっている。また職員は利用者の食事を見守り、必要に応じて介助や声かけをしながら利用者と一緒に同じ食事をとり、会話を交わしながら食事の時間を楽しんでいる。		
26	59	○ 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週に3日の入浴日があるが、希望があればいつでも変更でき、昼夜問わず入浴が可能である。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○ 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の片付けや洗濯物をたたむだけでなく、野菜の収穫や草むしり、花摘み、裁縫など、利用者それぞれの得意分野や好みを活かした支援を行っている。		
28	63	○ 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりの希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望や体調の問題などもあり外出の機会が少なく、2階のデイサービスや1階のホーム前の花を摘みに行くなどしているが、ホーム内で過ごすことが多い状況である。	○	短時間でも戸外に出る機会を増やし、外出場面を利用者と職員両方にとっての気分転換やストレスの発散、五感刺激を得られる貴重なチャンスとし、日々の生活の中で活かしていくことが望まれる。
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	○ 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、居室や玄関、非常口に鍵はかけていない。帰宅欲求があり外出する可能性のある利用者でも、それを否定するのではなく一緒に帰り支度をしながら気を紛らわせたリ、さりげなくついていくなど、対応を工夫している。		
30	73	○ 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう動きかけている	消防署の指導を受けながら年に2度、初期消火や避難経路の確認をしたり、実際に職員が避難したりして訓練を実施している。地域での防災訓練にも参加しているが、具体的な協力の依頼までには至っていない。	○	夜間を想定し実際に利用者や協力者を含めた避難訓練の実施が望まれる。また、地域の協力体制を築くために、運営推進会議で依頼等をおこない交流を深めていくことが期待される。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容 実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通して確保できるよう一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養バランスを考慮し栄養士が作成している。摂取量は職員が観察し、少ない場合は申し送り、食事量、水分量の確保に努めている。必要に応じて水分摂取量、尿量のチェックも行っている。		
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは明るく家庭的な雰囲気である。季節感を取り入れた装飾品、ゆったりとくつろげるソファ、ごろ寝ができる畳のスペースなど、思い思いにのんびりと過ごせるような空間づくりがなされている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の家具は持ち込み自由であり、利用者の使い慣れたものを使いやすい位置に配置して、居心地良く過ごせるよう工夫している。		